

特 約 条 項

(検査及び引渡しに関する特約)

- 1 契約約款第 30 条中「業務の完了」を「業務の全部又は一部の完了」に読み替える。
- 2 「各年度の業務が完了」又は「一部業務が完了」したときは、当該完了部分を引渡すものとする。

(業務委託料の支払に関する特約)

- 1 この契約による業務委託料の各年度における支払予定額(消費税及び地方消費税を含む。)は、次のとおりとする。

年 度	支払予定額 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額)
令和 7 年度	業務委託料の約 40%に相当する額で、契約締結時に理事長が定める額
令和 8 年度	業務委託料の約 32%に相当する額で、契約締結時に理事長が定める額
令和 9 年度	業務委託料の約 28%に相当する額で、契約締結時に理事長が定める額